

新発田地域版 さえずり 第26号

新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町のみなさんへ

【配布市町村】新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町
 【地域版の問い合わせ先】新発田地域振興局企画振興部
 〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号 ☎0254(22)8612 FAX0254(22)1447
 【E-mail】ngt111310@pref.niigata.lg.jp
 【URL】http://www.pref.niigata.lg.jp/shibata/
 新発田地域振興局の夜間休日緊急ダイヤル ☎0254(26)9026(警備員室) ※事故・災害などの緊急時にご連絡ください。

～春を見つけに
出かけませんか～

地域の逸品

チューリップを楽しもう!

県内産の約3分の1が新発田地域で生産されています!

チューリップの生産は、販売用の球根生産と切り花生産に大きく分けられます。新潟県はチューリップ球根生産量が全国第2位、切り花生産量が同1位の主産県で、いずれも新発田地域で県内生産量の約3分の1(球根:約700万球、切り花:約650万本)を占めています。チューリップはまさに地域の逸品となっています。

どこで見ることができるの・・・?

球根生産は、胎内市と新発田市の砂丘畑や阿賀野市の水田転作地で行われています。4～5月の開花期には、胎内市の国道113号線沿いのあちらこちらで色とりどりの「お花のじゅうたん」が広がります。

また、胎内市の長池公園では、今年もゴールデンウィークに胎内市チューリップフェスティバルが開催されます。2ヘクタールの広大な畑に約60品種、80万本のチューリップが咲き乱れます。ぜひご覧になってください。

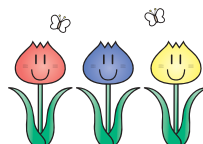
県育成の新品種がデビューしました!



「メリープリンス」

「桜小雪(さくらこゆき)」

県園芸研究センターでは昭和60年からオリジナル品種の開発を行ってきました。トップバッターとして、この3月に「桜小雪」と「メリープリンス」他2品種がデビューしました。早いものでは今秋から希望する生産者に球根が配布されます。この後も続々デビューしていく予定ですのでご期待ください。



胎内市チューリップフェスティバルの様子(胎内市長池公園)

チューリップ花壇を楽しむためのワンポイントアドバイス

- 4～5月**・土の表面が乾いたら、たっぷりと水を与えてください。葉や花を濡らすと病気の原因となりますので、注意してください。肥料は不要です。
- ・花が終わったら、花がらを花の基部からつまみ取ります。残したままですと、種ができて球根の太りが悪くなります。
- 6月**・葉が枯れ始めたら、球根を掘り取ります。球根はネットなどに入れて風通しの良い日陰につるし、10月中～下旬の植え付けまで保管してください。

図 新発田地域振興局農業振興部 普及課 ☎0254-26-1090

INFORMATION

地域からの

お知らせ コーナー

●各市町村の窓口で
パスポート発給の手続きが
できるようになりました!

県では、県民の皆さんの利便性の向上や市町村の自治権の強化を図るために、市町村への権限移譲をすすめており、4月から、各市町村の窓口でパスポート発給の手続きができるようになりました。

戸籍謄本の取得からパスポートの申請までワンストップで手続きができるため便利です。

新発田市 市民生活課 ☎0254-22-3101
 阿賀野市 市民生活課 ☎0250-62-2510
 胎内市 市民生活課 ☎0254-43-0301
 聖籠町 町民課 ☎0254-27-2111
 権限移譲についての詳細は、行政改革推進室のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.niigata.lg.jp/kaikaku/>
 図 知事政策局行政改革推進室
 ☎025-280-5079

●農地転用手続きはお済みですか?

安心・安全な食料を供給するため、市町村農業委員会や県地域振興局は優良な農地を守る仕事をしています。
 農地を農地以外のものにすることは、すべて「農地の転用」となり、市町村農業委員会への届出又は県知事などの許可が必要です。

自分の農地をちょっとの間、
資材置場が必要という人に
貸してあげたいな。

農地転用の例



トキめき新潟国体マスコット
トッキキ

自分の
農地に家を
建てたいな。

農地転用をお考えの際には、最寄りの市町村農業委員会や県新発田地域振興局農村整備部にお気軽にご相談ください。



《お問い合わせ先》
 新発田市農業委員会 ☎0254-33-3119
 阿賀野市農業委員会 ☎0250-68-3238
 胎内市農業委員会 ☎0254-43-0315
 聖籠町農業委員会 ☎0254-27-1964
 新発田地域振興局 ☎0254-26-9179

●エイズの迅速検査を
始めました

新発田保健所では、平成19年12月からエイズの迅速検査を始めました。
 受付から1時間程度で結果がわかりますので、気軽にお受けください。

- ①受付時間：毎週金曜日
午前9時から11時
- ②予約方法：前日の午後4時までに電話で申し込んでください。
- ③結果通知：受付後約1時間でお伝えできます。ただし、確認検査が必要な場合は1週間後になります。
- ④その他：検査は、証明書が必要な方以外は無料匿名で受けられます。
- 図 新発田地域振興局健康福祉環境部 医薬予防課
 ☎0254-22-8120(相談専用電話)



●C型肝炎ウイルス検査を
お受けください

平成6年以前にフィブリノゲン製剤の投与を受けた可能性のある方、昭和47年から昭和63年までの間に非加熱血液凝固因子製剤の投与を受けた可能性のある方などは、肝炎ウイルスに感染している可能性が一般の方より高いと考えられます。

これまでに人間ドック等で肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、一度血液検査を受けることをお勧めします。

肝炎に関する相談・検査は、新発田保健所で実施しています。感染が心配な方は、ぜひお受けください。

※検査は予約制です。
 ※希望により、同時に、B型肝炎の相談・検査も受けることができます。

図 新発田地域振興局健康福祉環境部 医薬予防課
 ☎0254-26-9651